広報
さめがわ

昭和60年
10月号
No. 382
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



伝統行事ここによみがえる青年相撲

赤坂西野熊野神社境内で行われた青年相撲は、古い歴史と伝統をもつ大行事ですが、戦中戦後にかけて一時中止されていました。それが青年の皆さんから再興の意見が起り、区民の皆さんの熱心な支持によって立派によみがえり、既に10年を経過しました。

今年も10月1日の祭礼日に多数の参観者を迎えて盛大に挙行されました。

青年力士の皆さんは、体格も堂々として重量感があり、技も巧みでみごとな相撲ぶりを見せ、会場を湧かせました。

10月1日～31日　体力つくり強調月間
11月1日～30日　全国青少年健全育成強調月間
10月1日～12月31日　共同募金運動

今月の人口
（10月1日現在）

		前月比
人口	5,546	（＋2）
男	2,735	（－1）
女	2,811	（＋3）
世帯	1,135	（－2）

村の特産こんにゃくと肉用牛を発展させよう



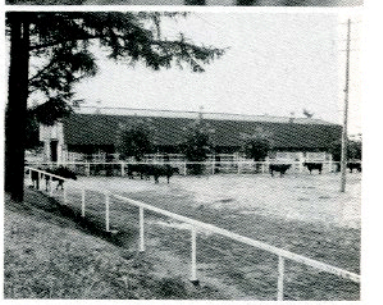

村のこんにゃく生産者連盟では、9月11日農業技術指導センターで総会を開き、終ってバスに同乗、先進地の視察研修を行いました。

参加者は特に農業経営に熱心な青壮年34名で、先づ福島市郊外須南地区のこんにゃく栽培と須南農協の荒粉乾燥施設を見学しました。

同農協の尾形技師の説明を中心に行われた研究討議が有益でした。

終って県の畜産試験場を訪れ、富田技師のお話をきき、たくましく見事な種雄牛や場内の施設を見て廻りました。

こんにゃくと肉用牛はわが村の特産物として、これからも一層発展させて行かなければならないと、一同心に刻むものがありました。

写真㊤はみごとなこんにゃく圃場に見入る参加者たち。㊦は県立畜産試験場の肉用牛放牧状況。

村政の歩み (30)

昭和五九年度決算の概観

村長　石田卯子八

九月の定例村議会は、九月一七日から五日間を会期として開かれました。

中心的な議題は例年のように前年度の一般会計、特別会計の決算案ですが、各常任委員会に付託されての慎重な議案調査を経て、本会議で代表質疑が行われ、各案とも原案の認定を頂きました。

先づ昭和五九年度一般会計決算額は

歳入　一、九八七、二九五、九六四円
歳出　一、九五四、五七七、〇九六円
差引残　三二、七一八、八六八円

を昭和六〇年度に繰越すことにしております。

昭和五九年度予算は、財政の健全性を保持しつつ、住民福祉の向上を図るため、努めて緊縮節約を旨として編成され、その執行も同じ方針で行われたものですが、結果的に歳入では予算に対する比率で〇・二五%増、歳出で一・三九%の減となり、三、二七一万余円の繰越を残して年度を越すことになりました。

歳入の村税は対前年比六・八%の伸びで、この年も全村全納税が完納されたことに深く感謝するものであります。

受益者分担金その他村民皆様の納付される歳入はすべて完納されましたが、国から交付される地方譲与税は対前年比四・九%減、地方交付税は普通交付税が〇・六%増したものの、特別交付税は災害が少なかったため一・六%減となりました。

国庫支出金は対前年比一九・四%減、県支出金は一七・三%減と大巾に落込みました。

歳出の人件費、公債費など義務的経費は県内平均が四〇・五%となっていますが、わが村も三七・五%となりました。

投資的経費は県平均三二・四%わが村は四二・一%で、建設事業が依然として多いことを示しております。

特別会計のうち、国民健康保険事業勘定で一、三五六、〇九五円、老人保健特別会計で二、一一三、二四三円の歳入不足を昭和六〇年度会計から繰上充用という措置で決算してあります。

これは国の制度改変によって生じた国庫支出金の減、または交付時期の遅延に依るものであるから、国に対する今後の改善を求める方法として全国町村会の方針に基づいて行った措置であります。

国民健康保険制度の確立、老人保健制度の健全な育成のため全国的に強力な運動の展開が必要であります。

しめやかに戦没者追悼式

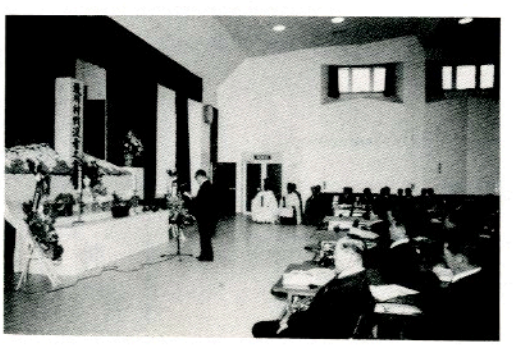

九月二〇日、村の戦没者二四一柱の英霊をしのぶ追悼式が、しめやかに山村開発センターで行われ、終って遺族会主催の慰霊祭が行われました。

泰斗工業の工場起工式

— 鮫川第１工業団地 —



▲ 工業団地で盛大に行われた起工式

村が造成した赤坂西野見渡の工場団地に、誘致した企業、泰斗工業が鮫川工場を建設することになり、九月一八日現地で起工式が行われました。

泰斗工業から浅木社長さん外幹部社員、来年工場建設予定の亘製作所社長さんもお出になり、村側からは村議会議員さん、各区長さん全員、地権者の皆さん、工事請負者の湯座建設の社長さん以下職員の皆さん等多数出席され、大変盛大な式典となりました。

またこの日は県側来賓として県南行政事務所長さん、商工労政事務所長さんも臨席され、鮫川村の工場立地を慶祝されました。

教育長に矢部元良氏再任



矢部　元良 氏

村の教育長に一〇月一日付で矢部元良氏が再任されました。

矢部さんは昭和五六年一〇月一日に教育長に就任し、このたび議会の同意を得て再任されたものです。

なお、教育委員長に芳賀洋郎氏、同職務代理者に矢吹啓松氏がそれぞれ就任しました。

鮫川分会が優勝

白河地区身障者体育大会

第一二回白河地区身体障害者体育大会が九月二七日、棚倉町で開催されました。

この大会は、身体障害者が運動競技を通じ、体力の維持増強と、協調の精神を養い連帯意識を深めるために、毎年一回開かれているものです。

今年は、支部対抗三種目、分会対抗六種目に熱戦が展開され分会対抗で鮫川分会がみごと優勝を飾りました。

関根晴美さんが優勝

安協棚倉支部運転競技大会

交通安全協会棚倉支部主催の運転競技大会が九月一五日、棚倉自動車学校で開かれ、鮫川分会から出場した関根晴美さん（西山字戸倉）が個人・普通車女子の部で優勝しました。

競技会は棚倉自動車学校内のコースで、S字、クランク、坂道発進などで腕前を競い合いました。関根さんは、運転ミスもなく、安定したハンドルさばきで見事優勝しました。

村の敬老会は 年毎に盛況を加えて

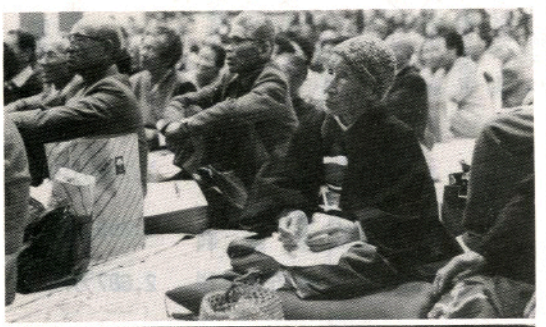



今年の敬老会は９月15日山村開発センターで開催され、最高令者の鈴木ツルさん104歳を初め、６百余名の高令者が出席されました。

お祝の言葉や小中学生の作文朗読があった後、中央から招いた芸能人の浪曲、魔術、歌謡曲、婦人会役員の踊りなどで楽しんでいただきました。

昭和59年度決算状況

一般会計歳出　19億5,458万円

昭和五九年度歳入歳出決算は、一般会計、特別会計とも九月二一日の定例議会で認定されました。一般会計の決算状況は次のとおりです。

歳入決算の状況

歳入決算の状況は図1のとおりで、前年度に比べて〇・四%（七四、八万一、〇八二円）増加しています。自主財源の中で伸び率の大きいものは、財産収入一三〇・二%増で、これは第一工業団地一万四、八五四㎡を村が誘致した㈱亘製作所と㈲泰斗に売却したためです。繰入金の九一・七%の伸びは、財政調整基金積立金五、六〇〇万円を林道整備等の事業費に充当したためです。

村税の状況は図3のとおりで、今年も収納率は一〇〇%となり、全村継続完納二八年を達成することができました。今後も皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

また依存財源の状況は、国、県の行財政改革の影響で前年に引き続き国庫支出金が一九・四%、県支出金が一七・三%それぞれ減となりました。地方交付税は〇・五%の伸びにとどまり、年々その伸び率が低くなってきています。

決算収支の状況

単位：円

区分	昭和59年度
歳入総額 A	1,987,295,964
歳出総額 B	1,954,577,096
歳入歳出差引額 A－B＝C	32,718,868
翌年度へ繰り越すべき財源 D	—
実質収支額 C－D＝E	32,718,868
単年度収支額 F	△ 9,137,601
積立金 G	27,675,249
積立金繰出処分額 I	56,000,000
実質単年度収支額 F＋G－I＝J	△ 37,462,357

図1　歳入決算の状況

総額　19億8,729万円

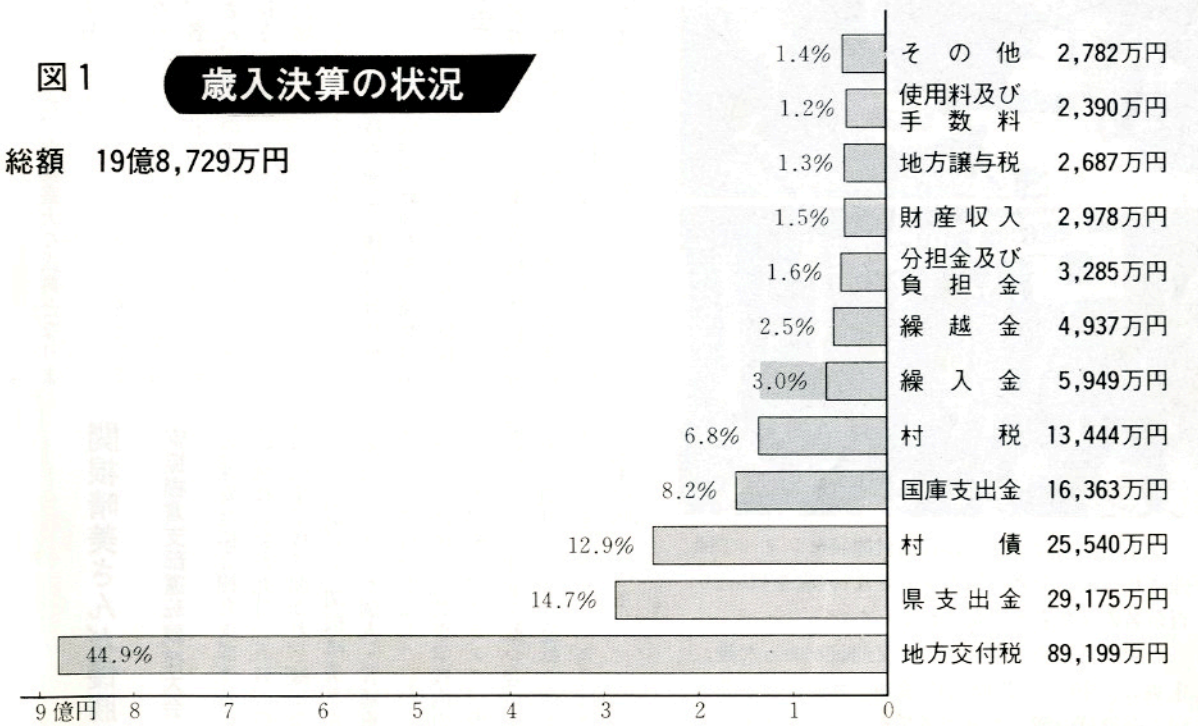

歳出決算の状況　図3

総額　19億5,458万円

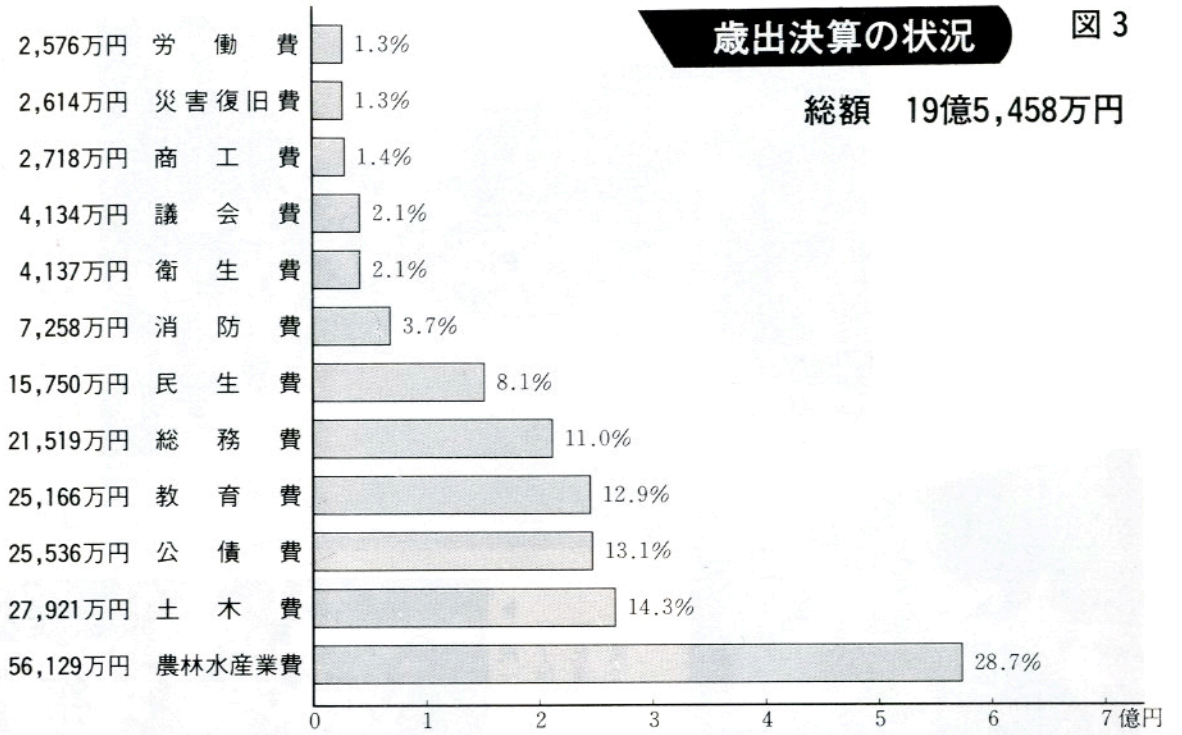

歳出決算の状況

歳出決算の状況は図2のとおりで、伸び率の高い費目は、商工費二六八・五%、土木費三七・六%、教育費三六・九%、公債費九・四%となっています。

商工費は、第一工業団地用地取得費を繰上償還したためのもので、昭和五八年度末の現在高は一六億七、四二六万五、〇〇〇円となっています。

土木費は、村道改良舗装工事が増えたことによるものです。

教育費は富田小学校屋内運動場を建築したもので、これで村内六小学校すべてに屋内運動場が完成しました。公債費は、各種建設事業等に借り入れた起債の元利償還金の増によるもので、

また、減少率の高い費目は災害復旧費八三・六%で、これは五六年、五七年災の復旧事業の完了年度になり、事業費が大幅に減少したためです。

特別会計

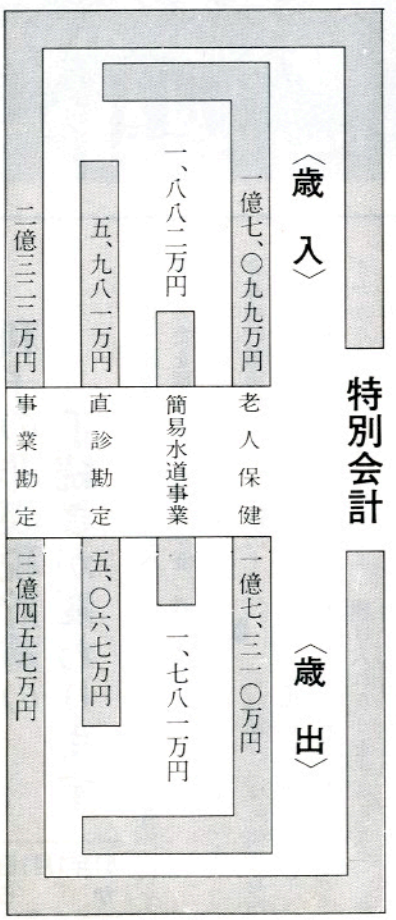

別図2　村税の構成

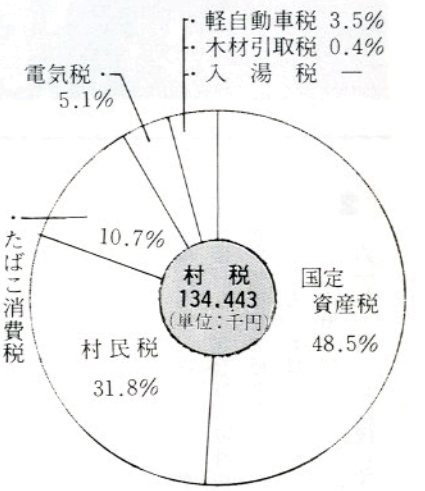

村税の負担状況

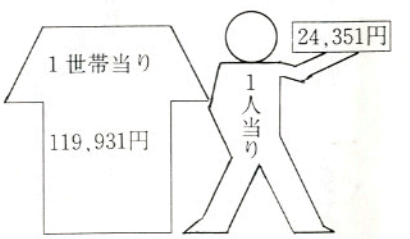

豊年の秋 ―― 統一祭礼にぎやかに



一〇月一日は村の統一祭礼の日、今年は大豊作という見通しもあって、八幡神社前からは勇壮な青年のみこし、可愛い子供みこしに加えて、鮫川保育所の子供みこしも参加し、にぎにぎしくまちの道路をねり歩いてお祭り気分を盛り上げました。





▶統一祭礼にくり出した西山二区子供会の花やかなみこし。西山児童館の子供さんも参加して大変なにぎやかさ。

利子の非課税貯蓄の手続きが変わります

61年1月1日から

銀行や証券会社などの金融機関へお金を預けるとき、マル優や特別マル優制度があります。非課税貯蓄申告書などを提出すると、利子に税金がかからないことや郵便貯金の利子には税金がかからないことは、皆さんよくご存知のことと思います。

しかし、昭和六一年一月一日から、この手続きが少し変わることになりました。そこで、改正の内容をお知らせします。

マル優の場合

1 マル優制度の適用を受けるための本人確認の手続等が次のように変わりました。

①非課税貯蓄申告書を提出しようとする際、住民票の写しなど（表参照）所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知しなければならなくなりました。

②金融機関等は、告知された事項を確認した場合は、非課税貯蓄申告書等に確認した旨の証印をしなければなりません。

2 この取り扱いは、昭和六一年一月一日以後に預け入れをする預貯金等について適用されます。

3 昭和六〇年一二月三一日以前からマル優を利用している場合は、昭和六一年一月一日以後新たに預貯金などの預け入れなどをするときに、新たに本人であることの確認を受けた上、非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

ただし、次のような場合の預け入れは非課税貯蓄申告書の再提出が猶予されます。

①マル優を利用した普通預金等の利子や給与などの振替による預け入れ（自動振替定期預金など）で、昭和六三年一二月三一日までに預け入れする場合。

②預貯金の書替継続による預け入れで、昭和六一年一月一日以後最初に預け入れをする場合。

なお、二回目の書替継続の時期が昭和六六年二月一日以降である場合には、昭和六六年一月三一日までに非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

秋の交通安全を呼びかけるテント村の開設


⑤


①

9月30日秋の交通安全旬間の終る日、鮫川村交通対策協議会、交通安全協会鮫川分会、同母の会主催のパレードやテント村の開設が行われ、道行く人々や車に交通安全を呼びかけました。

①は東石分会の皆さん。②は中野分会の皆さん。③は西野分会の皆さん。④は西山分会の皆さん。⑤は渡瀬分会の皆さん。⑥は青生野分会の皆さん。⑦は富田分会の皆さん。


⑥


②


⑦


④


③

特別マル優の場合

特別マル優制度を利用する場合には、マル優制度と同様に、所定の本人確認の手続きが必要となりました。

この取り扱いは、昭和六一年一月一日以後に購入する公債について適用されます。なお、改正に伴う経過措置については、マル優制度の場合と同じです。

郵便貯金の場合

郵便貯金についても、昭和六一年一月一日以後に預け入れをする際、住民票の写しなど所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知し、通帳等に確認をした旨の証印を受けなければならなくなりました。

土地取引のまえに届出が必要です

自然に恵まれたこの国土を守り、有効に活用するため「国土利用計画法」により、一定以上の土地取引をしようとするときは、県知事に届出しなければなりません。

一、届出の必要な土地取引

一団地一ヘクタール（一町歩）以上の面積で、その土地についての売買、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、交換、各種権利の設定及び譲渡などが届出の対象になります。

二、届出方法

土地取引をしようとする六週間前までに、当事者（売買の場合であれば売主と買主）は県知事あての届出書を、役場を経由して提出することになります。

三、届出の処理

県は、届出の土地の現地調査を行なうとともに、取引価格と利用目的を審査し、不適正と認めたときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。適当と認めたときは、勧告をしない旨文書で通知します。この文書を受けとれば契約ができます。

四、遊休土地の指定

届出をして取得した土地が、三年たっても利用されない場合は、県がその土地を「遊休土地」に指定し、適切に利用するよう通知します。この通知を受けたときは、その土地の利用や処分の計画を県知事に報告しなければなりません。

くわしくは、村の企画調整室におたずねください。

自分たちの住むところ

自分たちで守りたい

地域防災の担い手 消防団







地域に根ざした 消防団の活躍

消防団は、町や村の住民の生命、身体や財産を守る重要な役割を担っています。今では消防署が各市町村にできていますが、地域社会で消防団の果たす役割は以前にも増して重要です。消防署のない地域ではなおさらのことです。消防団が町や村の災害活動をすべて引き受けているからです。

今年の夏に起こった長野県の地すべり災害や日航機墜落事故では、消防団の活躍が大きな力となりました。

災害が複雑多様化し、大規模になっている今日、消防団の活躍に、より大きな期待がかかっているといえます。

団員不足は 大きな痛手

しかしながら消防団にも〝問題〟がないわけではありません。団員のなり手が少なくなっていることです。

公務や会社等に勤務している人も上司や任命権者の許可を得て団員になることが望まれます。

「自分たちの住む所は自分たちで守る」という心構えをもって、積極的に地域活動に参加したいものです。

消防団にご協力を！

消防団員は「郷土愛の精神」で、イザ、というときは本業を投げうって献身的な活動をしています。これからも〝縁の下の力持ち〟として活躍する消防団に、できる限りの協力をしていきましょう。

実戦さながら 暁の火災防御訓練

関口

九月二九日午前五時五五分を期して、関口地内で消防団、消防署合同の火災防御訓練が行われました。

火災発生の通報連絡から、消防団員の出動、ポンプの部署、命令伝達、ポンプの操作、中継送水など手際よく実施され、立派な成績をあげました。

また小雨ふる中で真剣活発に行われた訓練ぶりは、地域の人たちの信頼感を高め、防火思想の高揚に役立ったものと思われます。

防災の守りはかたし 消防団検閲

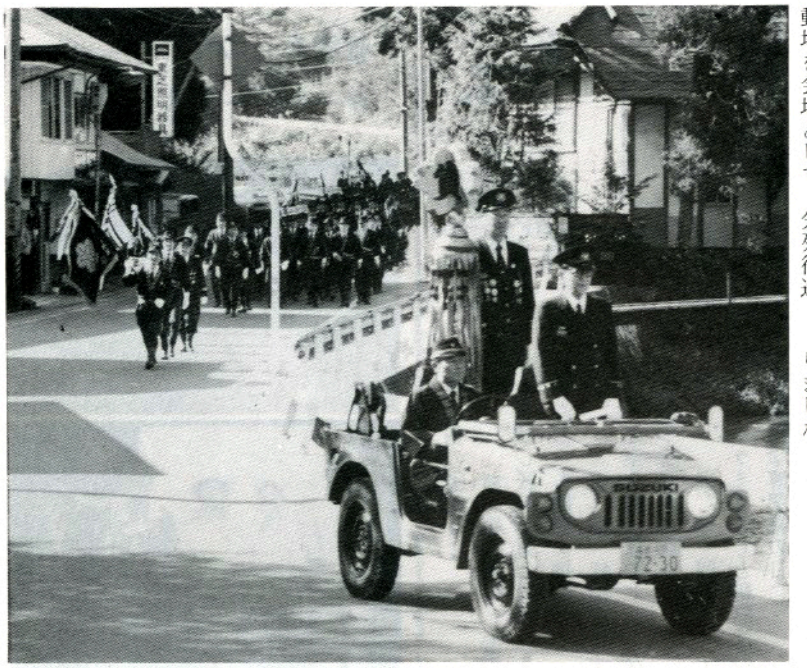

一〇月三日鮫川村が定めた消防の日に、恒例の消防団秋季検閲が行われました。

この日秋晴れのよい天気に恵まれ、団員三四八名が出場し、堂々たる市内行進の後、村民運動場を会場として、分列行進、通常点検、規律訓練がキビキビした動作で整然と行われました。

続いてポンプ操法の模範演技が披露され、検閲官の石田村長から講評があり、最後に役場前に移動して雄壮な水勢競技で終りました。



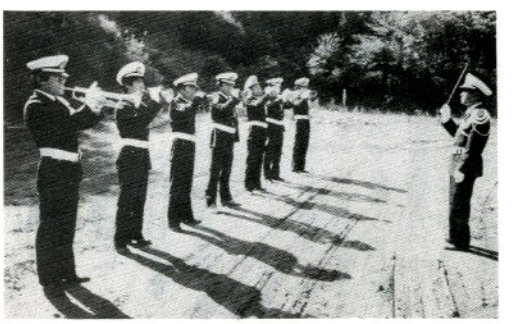

鮫川村消防団のラッパ隊が新しい制服姿で検閲会場に出場し、みごとな吹奏で団員の士気を鼓舞しました。

小型動力ポンプ積載車

— 第4分団に配備 —

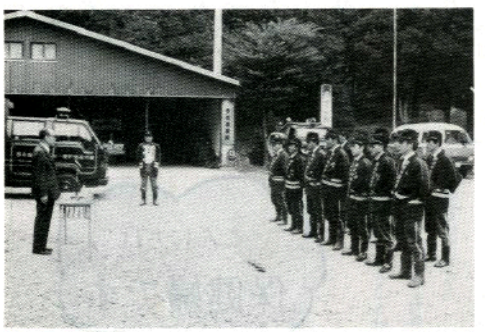

今年の消防施設整備事業で村が購入した小型動力ポンプ積載車の交付式が9月27日役場前庭で行われ、新しく第四分団（渡瀬）に配備されました。

福島県最低賃金が変わりました

福島県の最低賃金が、昭和60年10月10日から別表のように改定されました。

この最低賃金は、福島県内の事業所で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

詳しくは福島労働基準局賃金課（☎0245－34－1111）へお問い合わせください。

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 3,193円	精皆勤手当 通勤手当 家族手当
	1時間 400円 （賃金が時間によって定められたもの）	

※最低賃金から除外される賃金は、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賞与、期末手当等のほか時間外・休日・深夜労働の割増賃金。

壮者をしのぐ ゲートボール大会の盛況





秋晴れのよい天気に恵まれ、村の老人クラブ連合会の主催するゲートボール大会が、九月二五日さざり荘ゲートボール場で盛大に開催されました。

各区から選抜された一二チームが参加し、終日快適な汗を流して競技を楽しまれました。

結果は、道少田チームがみごと二年連続優勝を飾り、村長杯を受けました。

文芸



短歌

名下　須藤美代子
児を寝かすごとくにそっと鶏頭を函に収めぬ師に送らんと

滝平　円井　モト
稲架を作りて脱ける夫の服柴栗数箇ポケットにあり

木之根　赤坂　義郎
ホーレン草間引きて根ごとごまあいに夕餉の膳に妻は色どる

折戸　阿久津ミツ
きびしかる残暑も去りて庭隅にこおろぎの啼くすがし季となる

越虫星　武
百日草花くれないに露光る秋づく庭に朝の陽がさし

新宿　塩田　忠男
待ちわびし区民運動会秋雨にうたれながらも競技に挑む

広畑　蛭田のり子
雨あがり空を仰げば赤トンボ友誘いつつ高く群れ飛ぶ

広畑　岡部ヒサ子
学童にシラミ湧きしと駆除法の回覧板科学博閉幕の日に

遠ケ竜　須藤　幸子
つくねんと湯のたぎる音聞きおれば眠りを誘う子守歌のよう

棚橋　関根　一好
ガン検の再検診にカメラ呑む明暗分つドア前に立つ

遠ケ竜　中川西好幸
しずまれる秋の群雲したがえて安達太郎の嶺は夕日に対す

巡ケ作　鈴木米子
秋桜を供えんと手折る夢に見し亡き母の面影忘られぬ朝に

新宿　杉山　忠男
漢字書く偏や旁に疑問わく老え衰への現れ侘し

俳句

反田　小山田清哲
豊作や踊りの輪にも力満つ

大平　関根　絹子
遠き雷きいて花つむ煙草畑

横座　矢吹　茂
朝寒や猫がそろりと膝にくる

新宿　斉須　信子
みずひきの花咲く土手のわらべうた

道少田　山本　朗史
睦む目のひっそりと在る花野かな

道少田　山本五十鈴
秋冷の稜線に浮き牛歩む

上高坂　蚯切
ひき焼のむすびと孫と赤とんぼ

こんにちは 保健婦です

やけどに注意

長袖でなくてはいられない毎日、コタツももう珍らしくないことでしょう。

このような時期になると、やけどをする人が多くなります。身の辺りを見回してください。コタツ・ポット・ストーブ・お風呂などいろいろあります。大人も子供もみんなで気をつけましょう。

もし、やけどをした時には、水道を流しっぱなしにして、少なくとも一〇分～一五分間冷やしましょう。また、洋服や靴下を着用している場合は、脱がさずにそのまま前記のようにして冷やしましょう。

昔から言われている、みそ・油・じゃがいものおろし・ふき・軟膏は、バイ菌が入ってやけどをひどくするだけですから、絶対に使わないでください。

なお、水ぶくれや皮膚がむけた場合には、ぬれタオルや氷で冷やしながら病院へ行きましょう。

母子健康手帳 毎月第2水曜日に交付します

これまでは母子健康手帳を随時交付していましたが、次の事由により、一一月から、毎月第二水曜日（祝祭日の場合にはその翌日とする）に交付することにしましたのでお知らせします。

一、妊娠中の検査項目の中に新しくB型肝炎が加わり、それについての説明が必要なこと。

（分娩予定日によって、母子健康手帳の最後についている妊婦一般健康診査受診票が異なるため。）

二、塙厚生病院で開いていた母親教室の中で母子保健制度を説明していましたが、今回これが省略され、母子健康手帳交付時に説明することにしたこと。

なお、指定期日以外に母子健康手帳の交付をうけたい場合は、あらかじめ住民課保健係に連絡のうえおいでください。

公民館だより

楽しく学ぶ婦人講座

公民館主催の九月の婦人講座は、二七日の夜、山村開発センターで開かれました。忙しい季節ですが、東石、中野地区の方々二〇名が、参加されました。

学習課題等は前もってみなさんで話し合い、二つの課題をとりあげてみたいとの要望があったので、それに応じる計画をたて実施されました。

午後七時二〇分から「税金の話」、講師の緑川清幸氏（村役場総務課長）は、「わが国の税制」を中心に説かれ、さらに「所得申告」への納税者の対応等にふれ、それに対して、参加された方々からの質問も多く出されて、内容の濃い一時間でした。

午後八時二〇分からは「家族の人間関係」について、近藤昌好氏（鮫川村立西野小学校長）を講師に、お話を聞いてみんなで考えました。講師の最初の質問が「今、皆さんが一番関心を持っているのは何ですか」。参加された方々からたくさんの関心事が出され、それらをもとに自分自身の老後、子どもの将来、その子供が成人し家庭を持った後、その家庭と自分の関係、もち論、今の自分と家族各人との関係等についてもとりあげられ、一人ひとりが、どう考えどう生きるかにつながる内容が続き、講師ご自身の体験も含めてたくさんの事例をあげて話されました。

今回は二時間で二つの課題にとりくみ、しかもいずれも深刻な要素を持ったものでしたが、参加された方々の熱意と、講師おふた方の豊かな識見に裏うちされたユーモアあふれたお話ぶりに、おたがいにうなずきあいたくさんの質問も出され、自由な雰囲気の中での話合いが行われ、すてきな内容の講座でした。

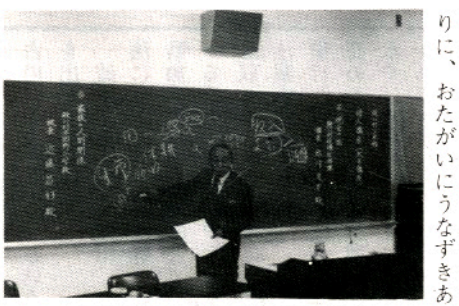

▲税を語る…緑川清幸課長さん

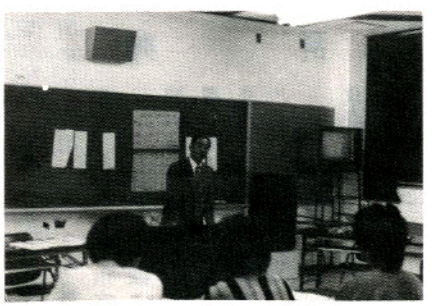

▲家族とは…近藤昌好校長さん

竹細工に挑戦
ふるさと少年教室

ふるさと少年教室九月講座は二九日午前九時三〇分から、あいにくの雨天のため、計画を一部変更して、山村開発センターで開講されました。

「ボランテア活動」の意義などについての学習の後、「作って遊ぶ……竹で作る」を行いました。集会室の床にひろげたござの上で、竹を切ったり削ったり、渡瀬の芳賀経哉さんの手ほどきで、「しの鉄砲」「竹とんぼ」「ミニかご」などをつくりました。



▲わき目もふらずに竹を編む少年教室

ナイフで竹を削るなど、はじめての経験という子どももいて、たいへんなにぎわいでした。「しの鉄砲」の音に喚声をあげ、高くあがった「竹とんぼ」をおいかけるなど、苦心をかさねながらも楽しい時間となりました。終ったのは午後三時一〇分でした。

社会学級九月講座

社会学級九月講座は、一一日が中央教室・一二日が渡瀬教室・一三日が西山教室・一八日が西野教室・一九日が富田教室・二〇日が青生野教室で、それぞれの会場で開かれました。

中央・渡瀬教室は、講師に医学博士大平博三先生をおむかいし、「健康についての常識の嘘ほんと」と題した講話をおききしました。

西山教室は、講師に三瓶悦雄先生をおむかいし「わたしたちの生きがい」と題した講話をおききしました。

西野・富田・青生野教室は、講師に山本五十鈴先生をおむかいし「俳句教室」が開かれ、先生のきめこまかな御指導で、当日のうちに学級生の傑作俳句が数多く作られました。



▲お元気に学習される社会学級の皆さん

農委だより

農地流動化強化月間

一〇月一日～一一月三〇日

農地の貸し借りで豊かな村づくりを!!

村の農地を確保し有効利用するとともに、その農地を耕作するしっかりした担い手を育成し、村の農業を活性化することが、いま求められています。

地域農業集団活動などによって、集落ぐるみで農地の有効利用を進める話し合いが進められていますが、農用地利用増進事業などを活用して、大切な「村」と「農地」を立派なものにして、これを次の代に引き継ぐことが大切です。

◎安心して農地の貸し借りができる制度

農用地利用増進事業とは、農地の貸し借りなどを農地法によらずにできる事業です。貸し借りの約束の期限がくれば農地は確実に返してもらえるし、離作料の心配もありません。両者が合意すれば再設定手続きをとって続けて貸し借りができます。

又、貸し手農家には、次のとおり農地流動化奨励金がでます。

貸借期間（10アール当り）

▽三年～六年未満　八千円
▽六年～一〇年未満　二万円
▽一〇年以上　三万円

必要面的集積要件（四八アール以上）

なお、面的に農地が集積していれば、六年以上で再設定すると奨励金が再交付されます。

全農地につき、一〇年以上の貸借を農業者年金被保険者等にすると、離農給付金（六二万円）などの特典もありますので、詳しいことは、村経済課、農業委員会にお問合せください。

国有林野内農地所属替

要望説明会を開催

九月三〇日、村技術指導センターに於て、石川営林署・棚倉営林署から国有林野内農地の借受者を対象に、国有林野内農地所属替の説明会を開催しました。

これは、県農地調整課が県内で、国有林野内の農地を二ヘクタール以上借りている一五市町村について、昭和六一年から昭和六五年までの五年間に分割指定し、その期間に所属替を実施するための要望を取りまとめるための説明会です。

その後、農業委員会は、二日間にわたり借受者を訪問し、現地調査を行い、要望を取りまとめて県に提出しました。

みんなの相談室



農業者年金

特定保険料制度

【問】 保険料の割引により納入できる特定保険料の適用が受けられる要件はどのようになっているか。

【答】 特定保険料は、若い農業後継者の保険料の負担を軽減して年金への加入を促進するため、三五歳未満の後継者加入者を対象に設けられているものです。

一般保険料より三割程度割引きされているので、農業者年金の加入は、早ければ早いほど有利です。（受給できる額は、特定保険料で納めた一年間と、一般保険料で納めた一年間は同額です。）

要件は次のようになっております。

① 三五才未満であること

②、農業に常時従事していること

③、自分名義の農地等の経営面積が都道府県別に定められている基準面積（福島県は一〇アール）以上等である農業経営主から後継者として特定されたものであること

農業者年金への加入は、村農業委員会で手続をしてください。

流水占用料

の ばこと

辞典

建設省は来年度予算概算要求で、国が管理する一級河川のすべての水利用者から流水占用料を徴収しようという案を出しております。

流水占用料は、河川法にもとづいて都道府県知事が営利を目的とする電力会社などから徴収しているもので、法制定前から利用し、慣行してきた水利権が認められている農業用水や、家庭用の水道は無料とされてきました。

農業用水は、父祖伝来永年にわたって、農業者の血と汗によって守られ、築き上げられてきたもので、現在も農業者は常に多大の経費と労力を投入して、水源の涵養や施設の改善に努力しているのです。

このようなことから、建設省が、水資源開発等の財源確保のため、流水占用料を農業用水にも適用しようという構想は、農業や農業用水に対する正しい認識と理解を欠くものとして農業団体はもとより、農林水産省、厚生省などが反対しています。

村農業委員会でも、政府に対して働きかけることを総会の席上決議しました。



水稲作況調査を実施!!

九月二五日、村農業委員会で水稲の作況調査を村内一円にわたり行いました。

今年の稲作は、梅雨期が低温寡照があったが、梅雨明け後の好天、特に出穂期の八月上旬以降平年より気温が高く、また日照時間も多照で経過したため、史上最高といわれた昨年産に次ぐ高い収量が見込まれています。

今年の水稲の特徴は、穂数は多いが、一穂当たりのもみ数は少めで、これは、田植から六月上旬までが高温・多照で活着が良く、分けつ発生が早めで、発生茎数も多かったことによります。

また、入梅後の異常低温と、その後の不順天候で伸長増加が一時抑制されたが、後期発生茎数が多めで、最高分けつ期後の七月中旬後半以降は高温・多照に推移したので、茎間競合が緩慢で、後期に発生した茎も有効化し、穂数増に連なったものと見られます。

これが、一穂当りのもみ数を少なくしたわけですが、単位面積当りの絶対収量は各地とも増収が見込まれています。

水稲坪刈り始まる ……さて実収は





今年は7月、8月、9月と例年にない高温が続き、稲作は全国的に豊作が予想されています。

作況調査や坪刈が行われて増収は確実のようですが、品質を低下させないよう適期の刈取りや乾燥調製に注意しましょう。

水稲品種別作付状況

（単位：アール）

品種 / 年度	トヨニシキ	コシヒカリ	初星	キヨニシキ	ササミノリ	ヨネシロ	フヂミノリ	ヤマテニシキ	アキヒカリ	ハマアサヒ
59	26,472	956	5,879	1,185	3,627	4,966	2,018	4,649	216	1,223
60	20,328	1,262	13,863	763	2,774	5,785	1,510	3,576	1,074	91

鮫川村稲作期間中平均気温表

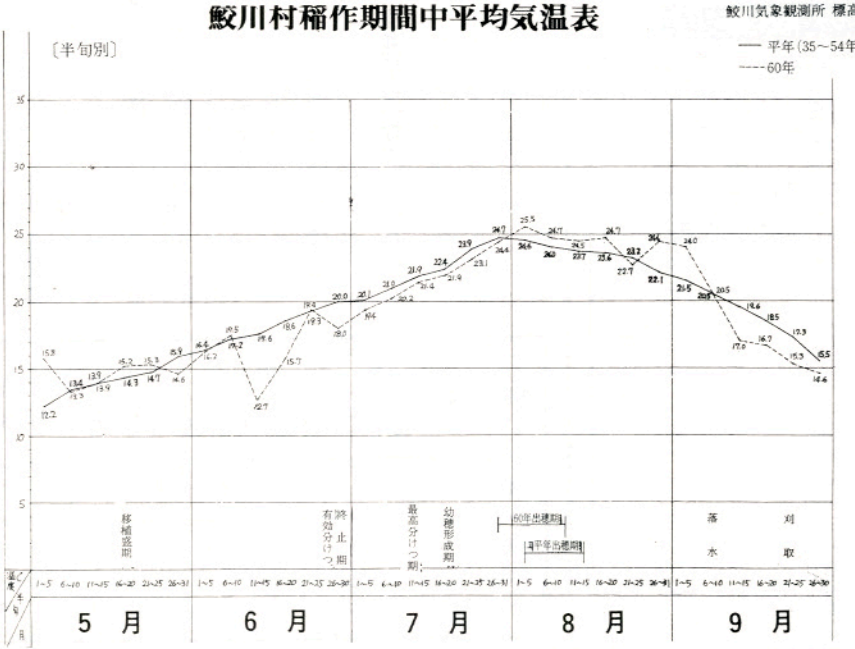

制度の紹介

世帯更生資金

低所得世帯や身体障害者世帯に対し、生業を行うときの生業資金、世帯主または家族が入院した場合等の療養資金、住宅の改修資金、住宅が災害をうけた場合の災害援護資金、子どもさんが高校以上に入学した場合の修学資金（無利子）等を低利で貸付ける「世帯更生資金」の貸付制度があります。

資金が必要でも他から融資のみちがない方で、この制度にあてはまる場合は、この融資を受けることができます。

くわしいことは、地域の民生委員または村社会福祉協議会（住民課福祉係）に相談してください。

自衛官募集中

防衛庁では、ただいま陸、海、空自衛官を募集しています。

手続きなど詳しくは、役場総務課または自衛隊白河募集事務所（☎〇二四八－二四－〇三七二）へおたずねください。

来春高卒者の志願受付中

今年も10月1日から12月31日まで、全国で共同募金運動が行われています。

昨年お寄せいただいたみなさまの善意は、福島県共同募金会を通じて、民間社会福祉施設や民間社会福祉団体（社会福祉協議会など）に届けられ、有効に使われています。

今年も、多くの方のご協力をお願いします。

10月1日～12月31日

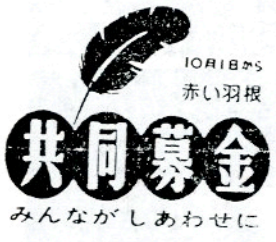

赤い羽根共同募金運動は、今年で39回を迎えました。

心あたたまる寄附

●大字赤坂東野字楢久保　吉田　初男様
亡祖父（求）の遺志により
三万円

●郡山市安積町二丁目二〇〇番地　郡山ヤクルト販売店一同
代表　金沢キクエ様
ボランテア活動によるヤクルト販売代金の一部　五千円
（鮫川村社会福祉協議会）

児童手当支払のお知らせ

10月9日に鮫川農協口座に振込みましたので、お受けとりください。

おめでた

八月
伏木田　小林　利之　父小林　栄

九月
下　木之内智子　父木之内茂雄
戸草　諸橋　鉄也　父諸橋貞夫
大石草　鈴木　智　父鈴木芳保
遠ケ竜　森　哲也　父森　仁一

おくやみ

九月　年齢　世帯主
楢久保　吉田　求80歳　吉田初男

心配ごと相談

10月21日(月)
午前10時～午後2時
山村開発センター

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
10月13日(日)	和田	中島	
20日(日)	阿部	車田	
27日(日)	藤田	根本	
11月3日(日)	勝田	厚生病院	
4日(月)	菅原		慈泉堂
10日(日)	薄葉	石川	

ゴミの収集日

収集コース	種別	10月	11月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	14.17.21 24.28.31	7.11.14.18 21.25.28
	不燃物	18	1.15
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	15.17.22 24.29.31	5.7.12.14.19 21.26.28
	不燃物	18	1.15.29
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	17.31	14.28
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	16.30	13.27
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	8
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	18	1.15.29

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

塙セリ市場だより

(60・9・20)

性別	頭数	取引価格 最高	最低	平均	平均体重	平均月令
	頭	千円	千円	千円	kg	月
雌	118	830	145	289	235	9.7
去勢	159	360	165	266	263	9.3
計	277			276	251	9.5

今月の納税　村県民税(3)・国民健康保険税(5)・国民年金保険料(3)・納期限　10月25日(金)